

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 30日

福岡県知事 服部誠太郎 殿

提出者

住 所 福岡市中央区薬院3丁目4-21

氏 名 株式会社 柿 原 組
代表取締役 吉永泰憲

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

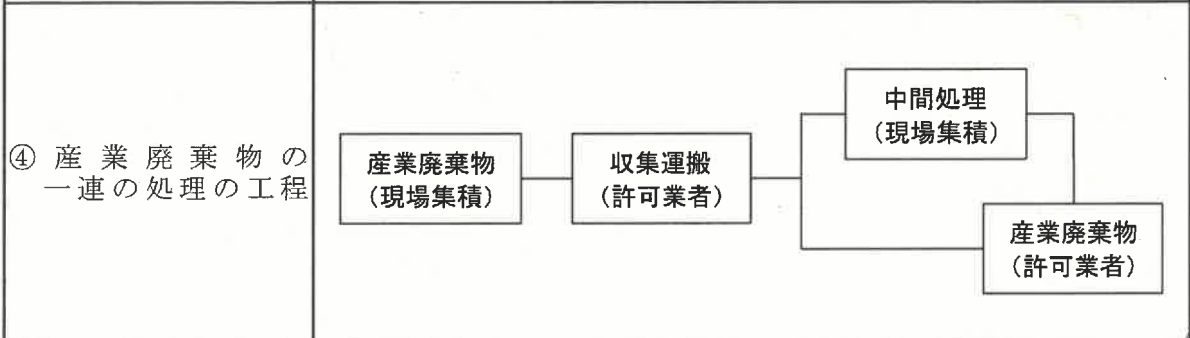
電話番号 092-531-0568

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 柿 原 組
事業場の所在地	福岡市中央区薬院3丁目4-21
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	¥1,000,000,000.-
③ 従業員数	43名

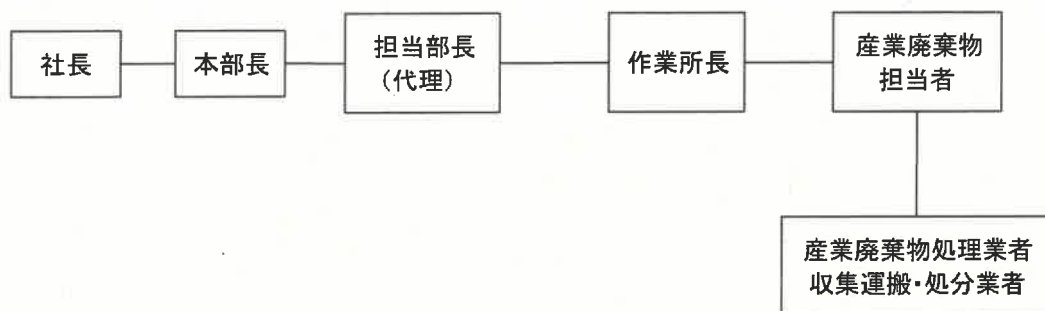


（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	排出量	別紙記載 t	別紙記載 t
	（これまでに実施した取組） 既存解体については、排出の抑制に関して、特段の取り組みは無い。 新設現場においては、材料等発注時に、数量ロスが出ない様計画し、発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	排出量	別紙記載 t	別紙記載 t
	（今後実施する予定の取組） 新設現場に於いては、製品の運搬時の梱包等は、必要最小限とする。 材料の梱包を含む養生材については、できる限りリサイクル可能なものを使用するように依頼する。 パレット、電線ドラム等の運搬補助製品は、メーカーに必ず返送し、リサイクルを促す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 解体工事は、ほぼ100%分別出来ている。新築工事は、コンクリート殻、アスコン殻、廃石膏ボードは、ほぼ100%、木材については約50%、分別できているが、その他品目は、混合廃棄物として排出している場合が多い。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新築現場に於いても、分別を進める方向とし、混合廃棄物を減らし、分別を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	全処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	(これまでに実施した取組) 過去に処分を受けた等の業者には産業廃棄物の、収集運搬および処分を依頼しない。 産業廃棄物処理委託契約書は、必ず事前に取り交わす。 収集運搬業、処分業の許可証の有効期限、事業範囲を確認し、問題のないことを確認出来た場合のみ、収集運搬・処分を依頼する。 許可された処分場の状況は、必ず現認し、保管等に問題がないことを確認する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	別紙記載
	全処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙記載 t	別紙記載 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>過去に処分を受けた等の業者には産業廃棄物の、収集運搬および処分を依頼しない。</p> <p>産業廃棄物処理委託契約書は、必ず事前に取り交わす。</p> <p>収集運搬業、処分業の許可証の有効期限、事業範囲を確認し、問題のないことを確認出来た場合のみ、収集運搬・処分を依頼する。</p> <p>許可された処分場の状況は、必ず現認し、保管等に問題がないことを確認する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

